

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 30 日現在

機関番号：64303

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24710299

研究課題名(和文) 熱帯アジアにおける市場誘導型自然資源管理に関する比較研究

研究課題名(英文) Comparative Studies of Market-Driven Natural Resource Management in Tropical Asia

研究代表者

内藤 大輔(Naito, Daisuke)

総合地球環境学研究所・研究高度化支援センター・客員准教授

研究者番号：30616016

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「市場メカニズム」に基づく自然資源管理の一つである森林認証制度の導入の地域住民への影響の検証を目的としている。本研究の結果、マレーシアの認証林の地域住民は森林が囲い込まれてしまった一方で、インドネシアの認証林の地域住民は、制度上は囲い込まれているが、森林資源へのアクセスが維持されていることがあきらかとなり、インドネシアの方が認証制度による便益が多いことが明らかになった。その要因は認証に関わる利害関係者の多さ、地域住民に対する社会福祉、企業の地域住民への社会的責任の違いなどが挙げられる。またNGOによる慣習権拡充の動き、憲法裁判所による慣習権の認定なども大きく影響していると考えられる。

研究成果の概要(英文)：The propose of this research is to understand impact of forest certification, one of Market-Driven Natural Resource Management in the tropics. As the result, I have shown that local communities near certified forest in Indonesia benefited more than those in Sabah, Malaysia. One goal of forest certification is to attempt to secure the livelihoods of local communities near forest reserves; however, implementation of the scheme strengthened the state enforcement of boundary control in the forest in the case of Sabah, Malaysia. In contrast, in the case of Indonesia, local communities are supported by several NGOs and various stake holders to acquire benefit from the certified companies. The government regulation on company's corporate social responsibilities also worked well. The effect of the Constitutional Court decision on indigenous customary rights has a big impact on supporting the indigenous communities, when they confront with these companies.

研究分野：ポリティカル・エコロジー、東南アジア地域研究

キーワード：森林認証制度 市場メカニズム 監査システム マレーシア インドネシア 地域住民

1. 研究開始当初の背景

地球環境の保全をめぐる問題群のひとつとして、自然資源の持続的利用の問題がある。稀少化した自然資源を持続的に利用する社会システムの構築が求められている。

森林認証制度は熱帯林の破壊・劣化問題を契機として生まれた制度であり、生態系を保全し、社会的利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理がなされている森林かどうかを一定の基準に照らして、独立の第三者機関が評価・認定をおこなうものである。

森林認証制度は、森林が持続可能な森林管理の認証原則に従って管理されたことを証明する手段として、世界各地で導入されており、その面積は世界で推定 4.2 億 ha に及んでいる (UNECE, FAO 2013)。

森林認証制度は、森林資源の持続的な管理を推進するツールとして、地域住民や NGO などの利害関係者の森林管理への関与を促進する新たな制度として注目されている (Cashore 2004)。とくに森林管理協議会 (FSC) は、環境 NGO などが中核となった国際な認証機関で、生態系への配慮や地域住民の権利を保障する基準を持つとして評価が高い。先行研究では、カナダ、フィンランドなどといった欧米諸国において森林認証制度の導入により、地域住民の慣習的な権利が保障されたとの報告がある。

しかし、森林伐採と地域住民の対立が顕著におきてきたマレーシアにおいてこれまで実施した調査からは、森林認証制度の導入が、逆に国による既存法の執行強化につながり、地域住民の生業が規制されていたことが明らかになった (内藤 2010)。その原因としては、森林認証制度の基準の中に、既存法の遵守という項目があり、それが厳しく適用されていたこと、その前提として既存法において地域住民の慣習権が保障されていないという現状があった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、熱帯地域における森林認証制度の導入が、既存法の執行強化につながり、地域社会への生業を制限しているという問いを検証するため、森林管理協議会 (FSC) 審査機関が実施している森林認証の監査システムについての調査と、熱帯材生産国であるマレーシア、インドネシアにおける認証林での比較調査をおこなうことであった。また監査システムの調査では、森林管理評議会 (FSC) の先住民の慣習権にまつわる調査を行い、また審査機関、審査員に対し、審査のあり方、とくに地域住民に対しどのように審査を行うか、聞き取り調査をおこなうことを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では森林認証制度に関わる監査システムについての調査と、認証林における地域住民への影響調査を実施した。

森林認証制度の地域住民への影響については、ボルネオ島のマレーシア・サバ州、インドネシア・カリマンタンに位置する認証林において調査をおこなった。調査手法は、林業局、環境 NGO、地域住民グループなど森林認証制度に関わる利害関係者に対して聞き取り調査を実施した。

また森林認証制度に関する報告書、議事録、伐採会社の森林施業計画などの資料収集を行い、文献調査や利害関係者を対象としたインタビュー調査を行った。

森林認証林でのフィールド調査では、森林に依存した人々が数多く暮らすボルネオ島において、マレーシア領、インドネシア領に位置する認証林において森林認証制度導入による地域住民への影響の比較調査をおこなった。

森林の利用や管理に携わり制度を実施していく側と、森林を生活の場として利用している側の両方の視点から森林資源をめぐる利害を捉え、森林認証制度がどのように機能しているかを明らかにした。

とくにマレーシアにおいて起きた森林法の執行強化などが、インドネシアでも同様に起きているかについて注視した。また森林法などの執行が強化されていた際には、その要因を明らかにした。マレーシアの事例と比較することにより、既存法自体の違いや、地域住民、NGO などの森林認証制度にまつわる利害関係者の関与の違いも影響してくると考えられ、両国の違いがどのように認証制度の適用の違いに影響するかの調査をおこなった。

また監査システムの調査では、認証機関、審査機関について、報告書、議事録などの文献調査、聞き取り調査を行う。とくに森林管理協議会 (FSC) の先住民の慣習権に関する認証基準改定について調査した。

4. 研究成果

本研究では、マレーシアとインドネシアの認証制度導入による地域住民へ影響に関する比較調査を行い、認証対象地域に暮らす住民に対し、慣習権、森林へのアクセス、利益配分について調査を行った。

マレーシアでの認証林の周辺住民が認証取得によって、これまでアクセスができていた森林が囲い込まれてしまった一方で、インドネシア認証林の周辺住民は、制度上は企業によって森林が囲い込まれているのだが、比較的森林資源へのアクセスが維持されていることがあきらかとなり、相対的にインドネシアの方が認証制度によって得ている便益が多いことが明らかになった。

その要因としては認証に関わる利害関係者の多さ、政府による地域住民に対する社会福祉に関する規制、企業の地域住民に対する責任の違いなどが挙げられる。インドネシアでは、NGOによる慣習権拡充の動き、憲法裁判所による慣習権の認定なども大きく影響していると考えられる。

土地や森林資源に対する国家（州政府）の管理・規制が強い東南アジアでの森林認証制度において、マレーシアでおきた既存法の強化は、インドネシアでも同様に起きており、熱帯での森林認証制度のあり方を考える上で有益な研究事例となった。

これらについては今後複数の認証事例を比較検討することで、明らかにしていきたい。

次に、マレーシア、サバ州の FSC 認証林の事例において、第三者認証における監査システムに関する調査を実施した。その結果、認証の鍵となる審査であるが、さまざまな制度上の問題点、課題などが存在していることが明らかになった。これらの問題を解決しなくては森林認証制度が持続的な森林管理を保證する第三者認証としての役割を果たすことは難しいと考えられる。

(1) 審査員の専門性

審査員の専門性は審査に大きな影響を与えている。審査員は、多くの場合、林学、生態学者が行うことが多い。通常、主査は彼らが務め、社会系の審査員が主査になることは少ない。本審査の場合は審査員の人数も多く、社会系の審査員が含まれることもあるが、通常、林業経済や流通・労働の専門家が選定されるため、地域住民、先住民に関する専門知識を持つ人文社会系の専門家が選ばれる事例は少ない。実際に本研究の事例でも認証 10 年目にして初めて、人類学者が審査員として加わっていた。また維持審査は審査員は 1~2 人で行うことが多く、その場合はどうしても林学の専門家が兼務することが常である。林学の専門家はその多くが、木材の持続的な生産に注視しており、審査結果にも審査員の専門性が反映されることが明らかとなった。

(2) 時間的制約

審査には費用がかかり、被審査者の負担となるため、なるべく時間を短縮することが求められている。本審査でも 4~5 日であり、社会面に割り振られる時間は多くても 1 日である。維持審査の場合は審査の全日程が 1~2 日なので、社会面の審査時間は多くても数時間のみとなる。例えば周辺に位置する村が多いと、すべて回ることができない。

また審査員からは是正行動要求（CAR）が請求された際、森林管理者は次の査察までに修正していなければならず、解決までの時間が限られていることももう一つの問題である。次の審査までに何らかの対応をしなければ、認証が停止されることもある。土地を巡る問題は、とても根の深い問題であり、そのよう

な問題を数ヶ月で解決することは難しい。意志決定にも時間がかかる。そのため、本質的な解決やより理想的な解決ではなく、時間的に解決可能な選択枝が選ばれることとなる。その結果、安易な境界管理の強化につながる危険性が高い。

(3) インタビューの質の確保

審査員がインタビューできる人数は(2)でも述べた時間的制約から非常に限られてくる。そのため、審査員がだれにどのような話を聞くのかによって、審査の結果が大きく変わってくる。従って審査員がインタビューの相手を独自に選定できるかどうかは、審査の公正さを確保する上でも重要なポイントである。審査員が村に来ることが、村人に伝わっていないことも多く、村の重要なリソースパーソンが不在で、インタビューを行えない場合もある。また住民と森林管理者の間に対立がある場合、林業局スタッフなどが同行している場合は情報源がすぐに特定できてしまうため、インタビューで村人が本音を審査員に伝えることが難しい。そのため匿名性の確保が重要である。

また審査員の言語能力にも影響される。認証機関の本社はそのほとんどが欧米にある。そのため、当初は主査は欧米人が務めていることが多かった。審査も英語で行われる。マレー語を話すことも、地域住民の母語も話すことができない。本研究の場合、審査機関はマレーシアに支部があり、1 回目の本審査の主審は、イギリスの本部で勤務する審査員が行い、それ以後は欧米人だが、マレーシア滞在歴もながく、マレー語の話せる審査員が主査を務めていた。審査員が地域住民の母語を話せない場合、当然通訳を介することとなるが、多くの場合、審査対象となる伐採企業などが用意することが多い。その際に言葉の解釈によって、村人の意図が審査員に十分伝わっていないケースも散見された。

これらの研究成果から審査の質を高めることが、認証の制度を高めることにつながる事が明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5 件)

- 1) Naito, Daisuke. Forest Certification, Legality and Social Standards in Sarawak Malaysia, Editors, Noboru Ishikawa and Ryoji Soda, *Planted Forests in Equatorial Southeast Asia: Human-nature Interactions in High Biomass Society*, Springer 2015 (査読付、出版決定済)

- 2) Tjajadi, Januarti, Yang, Anastasia, Naito, Daisuke. Lessons from Environmental and Social Sustainability Certification Standards for Equitable REDD+ Benefit-Sharing Mechanisms, CIFOR info brief paper, 2015 (査読付)
- 3) 内藤大輔. 先住民の生活圏と森林認証. 『国際資源管理認証制度』東京大学出版会 2015年
- 4) 内藤大輔 「マレーシア・サバ州における森林管理の変遷と地域住民の生業変容」東南アジア研究 52(1) pp 3-21 2014年 (査読付)
- 5) 内藤大輔 「科学的林業と地域住民による林業—マレーシア・サバにおける認証林の事例から」市川昌広, 祖田亮二, 内藤大輔 編 『ボルネオの<里>の環境学』. 人文書院. 2013年3月

〔学会発表〕(計 7 件)

- 1) Naito, Daisuke. Changing Landscape and Local Community in Kinabatangan, Sabah, Malaysia " University Malaysia Sabah, March 2015
- 2) Naito, Daisuke. Forest Certification and its Benefit Sharing Mechanism, Bonn, Germany, ZEF, Feb 2015
- 3) Naito, Daisuke. Forest Certification, Legality, Social Standards in Malaysia, International Workshop "Locating Forest Certification in Legality and Sustainability Compliance in Asia," CIFOR. Indonesia, January 2015
- 4) Naito, Daisuke et al. Ensuring Free Prior Informed Consent in REDD+, Global Landscapes Forum 2014- Landscapes for a new climate and development agenda, Dec 6-7 2014, CIFOR, the Westin Convention Center, Lima Peru
- 5) 内藤大輔 「ランドスケープ・アプローチと森林認証制度、地域住民」金沢大学、

里山里海プロジェクトシンポジウム、
2014年12月

- 6) 内藤大輔 「インドネシア・グヌンキドゥルにおける生業戦略と森林認証制度」、国際ワークショップ「持続可能な未来のための伝統と近代システムの融合」国際連合大学エリザベス・ローズ国際会議場、東京、2014年2月14日
- 7) 内藤大輔 国際認証シンポジウム「国際認証を地域が使いこなすには」2014年2月1~2日(日)、総合地球環境学研究所・講演室、企画運営

〔図書〕(計 3 件)

- 1)大元鈴子, 佐藤哲, 内藤大輔 編. 『国際資源管理認証制度—地域の潜在力を引き出すプラットフォーム』東京大学出版会 2015年 (出版決定済)
- 2)藤間剛, 内藤大輔ほか共訳, Arild Angelsen 編 『REDD+ を解析する』国際林業研究センター (8章担当) 2015年
- 3)市川昌広, 祖田亮二, 内藤大輔 編. 『ボルネオの<里>の環境学』. 人文書院. 2013年3月

6. 研究組織

(1)研究代表者 内藤大輔(Naito, Daisuke)
総合地球環境学研究所・研究高度化支援センター・客員准教授

研究者番号 : 30616016